

# 厚生労働省 業務ガイド 2018



MINISTRY OF  
HEALTH, LABOUR  
AND WELFARE



ひと、くらし、  
みらいのために



## ひと、暮らし、みらいのために

職員が一丸となり、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進していく。  
その想いの支柱として掲げられたキャッチフレーズです。

### CONTENTS

- P04 事務次官からのメッセージ
- P05 人の一生を支える仕事
- P07 医政局
- P09 健康局
- P11 医薬・生活衛生局
- P13 労働基準局
- P15 職業安定局
- P17 雇用環境・均等局
- P19 子ども家庭局
- P21 社会・援護局
- P23 老健局
- P25 保険局
- P27 年金局
- P29 人材開発統括官
- P31 政策統括官(総合政策担当)
- P33 政策統括官(統計・情報政策担当)
- P34 大臣官房
- P37 組織図
- P38 所在地他



## 事務次官からのメッセージ

厚生労働行政は、「ゆりかごから墓場まで」という言葉に象徴されるように、一人ひとりの一生に寄り添う、最も身近な行政です。

医療、介護、子育て支援、年金改革、労働、福祉など、主な分野を列挙するだけで、どれほど国民生活に密着していて、どれほど幅広い分野に取り組んでいるかということを感じていただけたと思います。また、現在、政府を上げて取り組んでいる「働き方改革」においても中心的な役割を担っており、若者・高齢者、女性・男性、障害や難病のある方など、誰もが安心と生きがいを感じられる「全ての人が活躍できる社会」の構築に向けて、日々仕事をしています。

世界に誇ることのできる国民皆保険、皆年金の仕組みを維持し、健康先進国として「世界」を牽引するとともに、高齢者や障害者をはじめとした住民が、やりがいと生きがいを持ってその人らしく暮らせる「地域」を創っていく。厚生労働省の業務は、幅が広く、責任の重い、ダイナミックな行政であると言えます。言い換えれば、「厚生労働省から世の中を変えるチャンスがある」ということでもあります。

現在、日本は少子高齢化という大きな課題に直面しています。その中で、厚生労働省の果たすべき役割は大きく、予算は31兆円と国の一般歳出の半分以上を占めています。今を生きる国民の皆さんだけでなく、皆さんの子ども世代や孫世代である将来の国民の皆さんにも「この国に生まれて良かった」と思ってもらえるよう、厚生労働省職員約32,000人が一丸となって、国民に信頼をされる仕事をしていきたいと思えます。



厚生労働事務次官  
蒲原 基道

# 人の一生を支える仕事

すべてのライフステージを厚生労働省とともに  
厚生労働省のミッションは、生まれてから老後まで、一人ひとりが安心して一生を送ることができる社会をつくること。それは、同時に日本の経済発展の基盤を支えることでもあります。ひととくらしを見つめ、未来にわたってこの国を支えていくために。様々な取組を進めています。

## 医療

すべての人のための医療を目指して

▶ P07 \_ 医政局

国民皆保険を守り、日々の安心を次の世代へ

▶ P25 \_ 保険局

## 健康増進・ 疾病対策

国民の健康を力強く支える

▶ P09 \_ 健康局

## 医薬品・ 食品の 安全

医薬品と食品の安全を守る

▶ P11 \_ 医薬・  
生活  
衛生局

## 雇用環境 改善

誰もが活躍し、仕事と  
生活を両立できる社会へ

▶ P17 \_ 雇用環境・  
均等局

## 労働条件 確保

働く人の生活、安全、  
健康を守る

▶ P13 \_ 労働基準局

## 雇用 政策

自分らしく  
「働く」を実現する

▶ P15 \_ 職業安定局



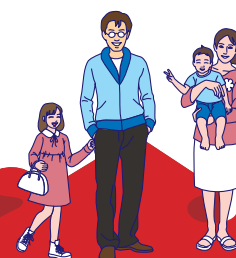
赤ちゃん



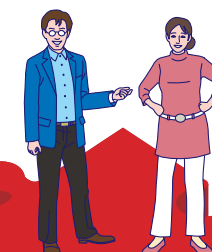
子ども・学生



社会人



結婚・出産・子育て



定年



老後

## 子ども・子育て支援

未来をつくる子どもたちのために

▶ P19 \_ 子ども家庭局

## 職業能力 開発

明日を拓く人を創る

▶ P29 \_ 人材開発統括官

## 障害者 支援/ 社会・援護

地域共生社会の実現に向けて

▶ P21 \_ 社会・援護局

## 介護保険

住み慣れた地域での  
介護を実現する

▶ P23 \_ 老健局

## 年金

「世代間の支え合い」を  
100年先まで  
続けるために

▶ P27 \_ 年金局



#01

# 医政局

Health Policy Bureau

## すべての人のための医療を目指して

### 私たちの使命 Our Mission

急速な少子高齢化に伴う疾病構造の多様化、医療技術の進歩等、医療を取り巻く環境が変化の中で、すべての人が良質かつ適切な医療を受けられるよう、質が高く効率的な医療提供体制の構築に取り組んでいます。

### 部局の所掌分野

#### ■ 地域における医療提供体制確立

医療資源に限られる中、すべての人が良質かつ適切な医療を受けられるよう、病床の機能分化・連携の推進や地域包括ケアシステムを構成する在宅医療サービスの充実等を目指した取組を行っています。

#### ■ 医療人材の育成・確保

医師、看護師等医療を担う人材育成とともに、病院、診療所等における勤務環境の改善や看護職員の復職支援といった、医療従事者の定着・離職防止に係る取組を行っています。

#### ■ 医薬品・医療機器等に関する研究開発支援

医薬品・医療機器の開発には多大な時間や資金を必要とすることから、日本医療研究開発機構等を通じた研究開発の支援を行っています。



#### ■ 医薬品・医療機器分野の産業振興

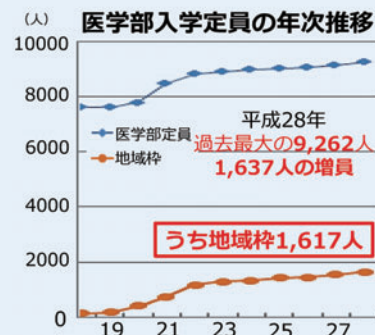
医薬品・医療機器産業は日本の成長を牽引することが期待されている産業の一つです。業界要望を踏まえた産業振興や同分野のベンチャー企業支援等を進めていきます。

### Hot Topics

#### ■ 医師偏在対策

厚生労働省は、平成20年度以降医学部定員を増加させてきましたが、医師の地域偏在、診療科偏在については、むしろ都道府県間、都道府県内で格差が広がっており、その解消が急務です。

このため、医師の少ない地域での勤務を促す環境整備や、医療提供体制確保の主役となる都道府県の体制整備等を内容とする医療法等の改正により、医師偏在対策を進めていきます。



## 政策紹介

### 01 将来に向けた医療提供体制の構築

高齢化や医療技術の発展に伴い、治療中心の医療だけでなく、慢性期疾患治療や在宅医療等による病気と共存した生活の質の向上が求められる等、医療ニーズが多様化・複雑化しています。このような状況に対応するため、病床の機能ごとの将来の必要量等、地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を地域医療構想として策定し、病床の機能分化・連携や在宅医療等の充実を図っています。こうした取組を通じ、日本の将来に対応できる医療提供体制の構築に取り組んでいます。

### 03 “新たな医療”への試み

医療技術の発展に伴い、国民の医療に対する意識が変化するとともに、国民生活における医療のあり方や提供される医療内容が多様化しています。

このような“新たな医療”についても安全・安心に提供できるように、高度な医療提供を使命とした特定機能病院におけるガバナンス改革を含めた医療安全確保体制の確立や多様な情報提供手段に応じた医療広告規制の見直し等、様々な角度から適切な医療提供を確保するための取組を行っています。



### 02 医薬品・医療機器産業におけるイノベーション促進

日本は数少ない新薬創出国であり、最先端のものづくり技術を有するため、医薬品・医療機器産業は、経済成長を担う産業として期待されています。近年は、高度な科学技術を革新的な医薬品等の創出につなげるベンチャー企業の役割が重要になっています。こうした中、「ジャパン・ヘルスケアベンチャーサミット2017」を開催し、医療系ベンチャーへの理解を広げる等の取組を進めながら、革新的な医薬品、医療機器、再生医療等製品の開発・実用化を推進しています。



▲ジャパン・ヘルスケアベンチャーサミット2017

#### ■ 医師の働き方改革

一般的に長時間労働が指摘される医師についても、働き方改革を進めていく必要があります。具体的には、医師の勤務実態をしっかりと把握した上で、医師の業務の他職種への移管・共同化、ICTの活用を通じた診療業務の効率化や、医

療機関の経営管理の見直し、女性医師の出産、育児支援等を推進します。こうした医師の勤務環境改善や長時間労働の見直しを通じ、「医師の働き方改革」に取り組みます。

#02

# 健康局

Health Service Bureau

## 国民の健康を力強く支える

### 私たちの使命 Our Mission

国が健康であるためには、そこに生きる人々が健康であることが重要です。国民一人ひとりが健康で質の高い生活を送り、それぞれの能力を発揮できる社会の実現に向けて、健康局では健康づくりやがん対策、公衆衛生対策に全力で取り組んでいます。また、難病の克服と患者の方々の地域社会での共生を後押しし、国内外で発生する感染症については、様々な事態を想定して備えを充実させていきます。

### 部局の所掌分野

#### 健康づくり

健康寿命をのばし、国民がより健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、健康リスクが明らかな受動喫煙や生活習慣病への対策の推進、そして、企業や自治体による健康づくり等の取組を支援しています。



▲健康増進普及ポスター

#### 感染症対策

国境を越えて人類を脅かす感染症から国民を守るため、検疫体制の強化や、予防接種の徹底、治療薬の研究開発の推進、抗菌薬の適正使用等に取り組んでいます。

#### がん対策

がんの克服を目指して、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、様々ながんの病態に応じて、いつでもどこに居ても、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるよう、取組を進めています。

#### 難病対策

治療法が確立していない希少な疾病を患っている方々が、長期の療養生活を送りながらも、地域で安心して暮らせるよう、治療にかかる医療費の助成、早期診断と医療環境の整備、治療法の開発に向けた研究の促進に取り組んでいます。

### Hot Topics

#### 臓器移植法20年

「臓器の移植に関する法律」が平成9年に施行されてから、20年が経ちました。健康局では臓器移植推進国民大会をはじめ様々な普及啓発の取組により、これまで20年間の臓器移植医療の歩みを振り返りながら、改めて移植医療の意義や臓器提供について考

え、国民一人ひとりが臓器提供の意思表示を自分のこととして考える機会の提供に取り組んできました。今後も、臓器移植に関する普及啓発の推進など、臓器移植対策を進めていきます。



## 政策紹介

### 01 望まない受動喫煙から国民を守る

他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることを「受動喫煙」といいます。受動喫煙を受けると、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中などのリスクが上昇することは、科学的に明らかとなっています。



▲「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク

受動喫煙の防止については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、健康局では、望まない受動喫煙から国民を守るため、総合的な受動喫煙対策の徹底に取り組んでいます。

### 02 がんの克服、がんとの共生を目指して

がんは、昭和56年以降、我が国における死因の第1位であり、生涯のうち2人に1人ががんになるとされています。がんは依然として国民の生命と健康にとって重大な問題です。

健康局では、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」の3つを柱として、総合的かつ計画的にがん対策を推進することを目的として策定した第3期のがん対策推進基本計画に基づき、がんゲノム医療の実現や希少がん、難治性がん対策の充実、がん患者の就労支援の推進等を進めています。

がんの克服を目指し、今後もがん対策に全力で取り組んでいきます。

### 03 感染症の危機から国民を守り、安心・安全を確保する

平成29年には、中国で鳥インフルエンザが、マダガスカルでは肺ペストが流行しました。人・モノの国際的な移動の活発化に伴い、感染症の危機は、国境を越えて迫っています。このため、健康局では、検疫所の機能強化による感染症の流入防止、国内発生時の行政や医療機関の対応強化に取り組んでいます。

また、平成29年には国内で麻しんの集団感染が発生するなど、更に徹底した対策が求められています。平時から感染症に対する正しい知識と予防接種等の予防策を国民に普及啓発することで、安心、安全の確保に努めています。

さらに、国内外の感染症対策に必要なワクチンを世界に先駆けて開発するため、研究への支援を行っています。また、近年世界的な問題となっている抗生物質の効かない「薬剤耐性菌」については、アジアのリーダーとして、各国を主導して薬剤耐性(AMR)対策を行っています。



AMR対策啓発ポスター (2017.9~2018.3) 機動戦士ガンダム 創通・サンライズ



麻しん予防啓発ポスター (2017.7~2018.6) ©永井豪/ダイナミック企画・MZ製作委員会

#### インフルエンザ対策

インフルエンザは、毎年冬に流行し、およそ10人に1人が感染する感染症です。厚生労働省では、毎年「今冬のインフルエンザ総合対策」をとりまとめ、ウェブサイト上で流行状況や予防接種に関する情報を提供して

います。平成29年12月には人気アニメ作品「進撃の巨人」とコラボレーションして「咳エチケット」の啓発を行いました。今後とも、様々な観点からインフルエンザ対策に取り組んでいきます。



咳エチケット啓発ポスター(2017.12~2018.6) ©諫山創・講談社/「進撃の巨人」製作委員会



#03

医薬生活衛生局

Pharmaceutical Safety and Environmental Health Bureau

## 医薬品と食品の安全を守る

### 私たちの使命 Our Mission

我が国で製造、販売される医薬品・医療機器等を国民が安心して利用できるよう、承認審査や安全対策等を通じて、品質、有効性及び安全性の確保に取り組んでいます。これにより、質の高い医療の提供を通じた「健康寿命」の延伸の実現に貢献しています。また、食品の規格基準の策定や監視指導、生活衛生の向上、安全な水道水の供給等を通じて、国民の安全・快適な生活の実現に取り組んでいます。

### 部局の所掌分野

#### ■ 医薬品の安全性の確保

承認審査や安全対策等を通じ、我が国で製造販売される医薬品を、国民が日々安心して利用できるよう、その品質、有効性及び安全性を確保しています。

#### ■ 食品の安全の確保

食品に関連する科学技術の進展、食品流通の国際化、食生活の多様化等に柔軟に対応して、我が国における食品の安全を確保しています。



▲ 検疫所での食品検体の確認の様子

#### ■ 生活衛生関係営業の振興等

理容師・美容師の資格制度や旅館・ホテル営業の許可制度等、生活衛生関係営業の衛生規制と振興に加え、建築物の衛生的環境の確保等を担っています。

#### ■ 医療機器・再生医療等製品の安全性の確保

承認・認証審査や安全対策等を通じ、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品等、性状・形状が多岐にわたる各種医療用製品の品質、有効性及び安全性を確保しています。

#### ■ 安全な水道水の確保

水道事業の認可、水道水質基準の策定等、水道に関する制度の運用や水道施設の耐震化等に対する財政支援等に加え、災害時には断水被害に対する対応を行っています。



▲ 生活衛生功労者表彰式の様子



▲ 地震による道路や水道管破損の様子

## 政策紹介

### 01 最先端の医薬品・医療機器等を世界に先駆けて医療現場に届ける

知識集約型・高付加価値型の産業である医薬品・医療機器産業や日本が最先端に行く再生医療技術の発展は、成長戦略の重要な柱の一つです。課題となっていたドラッグラグ・デバイスラグは、様々な取組によって既に過去のものとなっており、現在は最先端の医薬品・医療機器等を世界で最も早く患者さんに提供することを目指した取組に力を入れています。

また、現在は、ロボット・AI・ゲノム技術の実用化や、再生医療技術の進展等に伴い、従来の枠にあてはまらない優れた製品の開発が進められています。このような動きに対応し、安全で高品質な製品がスムーズに開発・承認され、医療現場でいち早く利用されるようにするため、適切な規制環境を整えています。

▶ HAL医療用下肢タイプ(生体電位信号に基づき下肢の動きを助けつつ歩行運動を繰り返すことで、歩行機能を改善する医療機器)



### 02 食品衛生管理の水準の向上と国際標準化の推進

国民が日々安心して食品を口にできるよう、科学的根拠に基づき、食品中の残留農薬等の規格や製造方法等の基準の策定、国内流通食品の監視指導、輸入食品の安全性確保に向けた取組等を進めています。最近では、我が国の食を取り巻く環境変化等を踏まえ、食品衛生管理の水準の向上や国際標準化を図るため、食品衛生管理の国際標準となっているHACCP(食品の製造工程における食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を分析、評価、管理する手法)による衛生管理の制度や、食品用器具・容器包装の原材料のポジティブリスト制度(安全性を評価し、使用を認められた物質以外は使用を原則禁止するという仕組み)を我が国にも導入すべく、制度化に向けた検討を行っています。



▲ HACCPを実践している食品工場

### 03 水道を将来世代へ引き継ぐための基盤強化

日本の水道は、約98%の普及率を誇り、蛇口をひねれば、いつでも「安全でおいしい水」を飲むことができます。

しかし、現在、水道の持続性が危ぶまれています。高度経済成長期に整備された水道施設は老朽化が進んでおり、頻発する地震等の災害にも対応できるよう、更新・耐震化が求められています。一方、人口減少社会の到来により、水道料金収入は先細り、経営状況がいつそう厳しくなることが懸念されます。さらに、水道に携わる職員数の大幅減少といった課題にも直面しています。

厚生労働省では、これらの課題の解決を図り、水道を将来世代へ確実に引き継ぐため、複数の水道事業者が連携して事業を行う様々な「広域化」や、適切な資産管理、官民連携等を推進しています。



▲ 水道管の破損による土砂流出

## Hot Topics

### ■ 日本が世界の再生医療のトップランナーとなる

iPS細胞をはじめとする再生医療分野は、進化のスピードが速く、他方で、フロンティアであるがゆえ、データの蓄積が少ないことが、早期実用化の大きな障害となってきました。

そこで、平成25年に当時の薬事法を改正し、治験において、有効性は推定の域にあるものの、安全性さえ確認できれば、条件付き・期限付きで承認した上で、市販後にデータを収集し、事後の有効性を確認するという、世界で初めての承認制度を導入しました。

その結果、これまで累計でわずか数件しかなかった再生医療関係の治験は、改革後たった2年半で約30品目まで急増しています。私たちは、品質、有効性、安全性を確保しつつ、技術革新の恩恵を可能な限り早く国民に届けられるよう、日々取組を進めています。

### ■ 旅館業規制の見直しと違法民泊取締り

外国人旅行者の急増や消費者のニーズの多様化等により、現在は、いわゆる民泊サービスが広がっています。こうした状況を踏まえ、旅館業の規制緩和と違法民泊への取締り強化等を盛り込んだ改正旅館業法が平成29年12月に成

立し、平成30年6月に民泊新法と同時に施行されることとなりました。規制緩和により旅館業と民泊との均衡を図るとともに、違法民泊を取り締まり、旅館業の健全な発展を図っていきます。

#04

# 労働基準局

Labour Standards Bureau

## 働く人の生活、安全、健康を守る

### 私たちの使命 Our Mission

働く人の立場に立って、皆さんの生活、安全、健康を守っていくことが労働基準局の使命です。そのために、労働条件の最低基準を定め、それを遵守するよう企業等に指導していくとともに、労働条件の設定のルールやもしものときの労災保険制度を整備することで、働く人が安心して快適に働くことのできる社会を実現していきます。また、長時間労働の是正や副業・兼業等の多様な働き方を進め、「働き方改革」を実行していきます。

### 部局の所掌分野

#### 労働条件の確保・改善

労働時間や賃金、職場での安全衛生といった労働条件の最低基準を定め、全国で守られるよう取り組んでいます。また働く人と雇う人の間の労働関係が良好なものとなるよう、労働条件の設定のルールを



整えるほか、働く人の団結権の保障や紛争解決の援助を行っています。

#### 働く人の安全と健康の確保

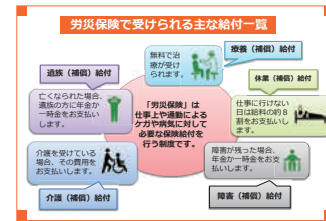
働く人が、毎日元気に仕事に行き、帰ってくる…この当たり前の暮らしを守るため、働く現場での事故や過労死の防止、メンタルヘルスの確保、病気の治療と仕事の両立と



いった働く人の安全と健康を守るための施策を行っています。

#### 労災保険制度

労災保険は、働く人の業務中や通勤中のケガ等に対して、必要な補償を行う制度です。最近では、過労死等による労災請求が増加しており、迅速かつ適正な保険給付に努めています。



## 01 最低労働条件を確保

働く際の賃金や労働時間、職場での安全衛生などの労働条件の最低基準は、労働基準法などの法令で定められています。こうした法令を企業に遵守させる役割を担っているのが「労働基準監督官」です。

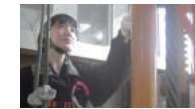
労働基準監督官は全国に325箇所ある労働基準監督署に配置され、企業を訪問し、法令違反に対しては速やかな改善を指導します。また、重大又は悪質な事案については、刑事事件として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行っています。さらに、東京及び大阪労働局に過重労働撲滅特別対策班(通称「かとか」)を設置し、過重労働に関する刑事事件について積極的かつ効率的に対応しています。

これらの取組により、法令に定められた労働条件が守られ、働く人が安心して暮らせる社会を実現していきます。



## 03 労働災害の防止に向けた取組を推進

働く現場で怪我をされる人は年間11万人を超え、命を落とされる人はまだ1,000人近くにも及びます。長時間労働等による「過労死」、ストレスによる「メンタルヘルス不調」、化学物質による「職業がん」等、働く人の健康課題はつきません。このような労働災害を防ぎ、働く人の安全と健康を守るため、時代の変化に対応した施策に取り組んでいます。平成30年度は、こうした取組を進めるための新たな5か年計画がスタートします。



## 政策紹介

## 02 働き方改革

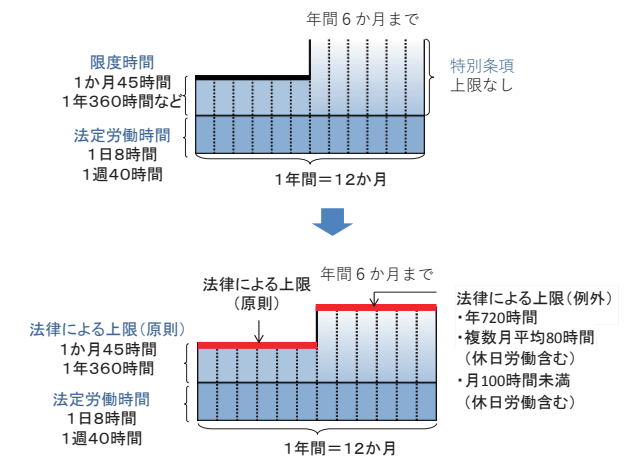
今、一人ひとりの意思や能力、置かれた事情に応じた多様な働き方の選択を可能とするため、働く人の視点に立った「働き方改革」が求められています。

労働基準局では、長時間労働の是正や多様な労働時間制度の普及促進などの「働き方改革」に取り組んでいきます。

具体的には、時間外労働の上限を月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を限度とする上限規制の創設をはじめとした労働時間法制の抜本的改革を目指しています。

また、長時間労働になっている人が多い業界について、取引慣行や下請構造にも踏み込んで改善を行うため、事業者や関係省庁を巻き込んで検討を行っています。

### 時間外労働の上限規制



## Hot Topics

### 病気の治療と仕事の両立支援

高齢化を背景に、病気を抱えながら働く人が増えることが見込まれます。こうした中で、病気を治療しながら働き続けられる社会の実現に向けて、

企業の意識改革や、企業と医療機関等の関係者が協力した両立支援体制の整備等に取り組んでいきます。



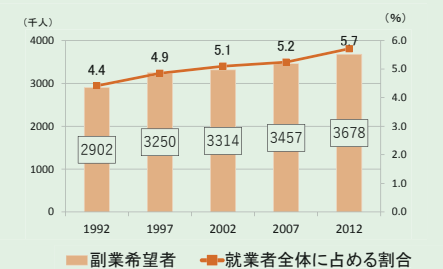
イメージキャラクター「ちりょうさ」

### 副業・兼業の促進

副業・兼業は、希望する方が年々増加する一方、多くの企業では認めていません。自身の能力を一企業にとらわれずに幅広く発揮したい、スキルアップを図りたいなどの希望を持つ人が、副業・兼業できる環境を整備するため、

働く人や企業の留意点をまとめたガイドラインを策定しました。また、モデル就業規則(就業規則作成の参考になるよう、厚生労働省が示しているひな型)について、原則、副業・兼業を認める内容に改定しました。

### 副業を希望する者は、年々増加傾向。



(出典)総務省「就業構造基本調査」



#05

# 職業安定局

Employment Security Bureau

## 自分らしく「働く」を実現する

### 私たちの使命 Our Mission

人口減少やグローバル化、ICT技術の進展など、人々の「働く」を取り巻く環境は大きく、そして急激に、変化しています。全国500箇所以上のハローワークや雇用保険制度等の組織・制度を通じて、それらの変化に対応しながら雇用政策全般にわたって施策を講じることで、働く方の職業の安定と日本経済・社会の発展を実現していきます。

### 部局の所掌分野

#### 労働市場の分析・雇用政策の立案

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析しています。この分析や経済情勢等を考慮しながら、雇用政策全般を立案・実施していきます。

#### 職業紹介を中心とした就労支援

全国500箇所以上のハローワークで、求職者の個々の事情に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を行っています。また、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人など、就職に一定の困難がある方の就職を容易にするための様々な施策を講じています。

#### 雇用保険制度の運営

雇用保険制度を運営し、失業された方や育児・介護休業を取得された方への給付の他、教育訓練を受講した場合の支援を行っています。



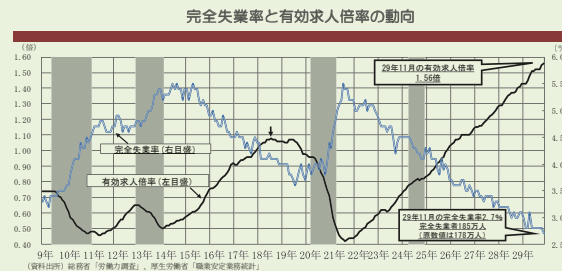
◀ 障害のある方達が運営する社内カフェのコーヒーを買う加藤厚生労働大臣

### Hot Topics

#### 雇用情勢の改善

完全失業率はバブル期以前と同程度の低水準で推移しており、有効求人倍率は高度経済成長期と同程度の高水準となっています。また、史上初めて、すべての

都道府県で有効求人倍率が1倍を上回り、また正社員の有効求人倍率が初めて1倍を超えました。このように雇用情勢は着実に改善しています。

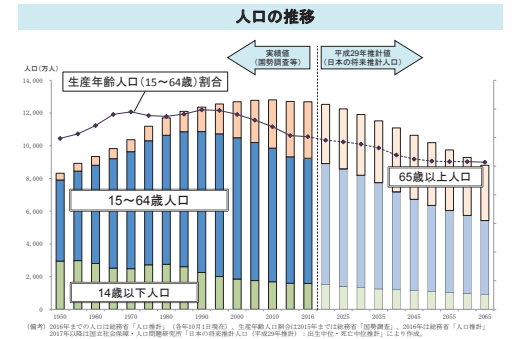


### 政策紹介

## 01 産業構造の変化に対応した労働政策

我が国では、新卒一括採用・終身雇用が慣行として行われてきました。しかし、少子高齢化が進み、産業構造が変化していく中で、我が国が経済成長を続けていくためには、雇用吸収力や付加価値の高い分野への転職・再就職を促進することが重要となってきています。

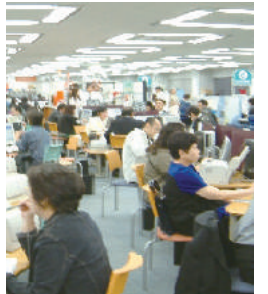
厚生労働省では、「年齢にかかわらず多様な選考・採用の拡大に向けた指針」の策定や、中途採用の拡大に取り組む企業への助成、働きやすい企業の職場情報を積極的に提供すること等による労働市場の「見える化」といった取組を推進し、成長産業への労働移動を進めていきます。



## 02 人手不足対策

雇用情勢の改善によって、失業率は大きく低下した一方で、多くの分野で人手不足の状況にあります。人手不足の状態が継続することは、働き方改革や経済成長を妨げることになります。

厚生労働省では、全国500箇所以上のハローワークで、企業に対して求職者の応募が集まりやすい求人条件の提案を行い、また、求職者に対して仕事探しのアドバイスをするなど、企業と求職者のマッチングをしています。加えて、育児・介護休業中の給付引上げを行うことで離職防止にも取り組むなど、総合的な人手不足対策を実施しています。

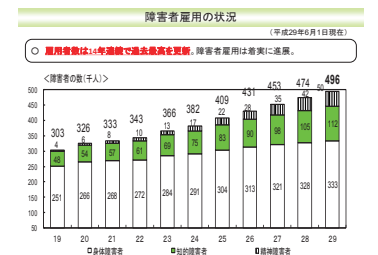


## 03 障害者雇用の促進

現代社会での自立に、雇用就業機会の確保は必要不可欠であり、働き自立したい・社会参加したいと願う障害のある方にとって、重要な問題です。

他方、企業が、障害のある方の活躍できる環境をつくることは、人口減少下での貴重な労働力確保を可能にするだけでなく、女性や高齢者、病気治療中の方など、様々な人が能力を発揮し得る職場の実現に繋がります。

厚生労働省では、障害者の雇用を企業に義務づける制度の強化、企業や障害者を支援する現場の体制の整備、効果的な税制や助成金の企画立案を行っています。障害者雇用対策は、障害のある方の思いを実現するとともに、次世代の働き方を生み出す重要な船頭です。



#### マザーズハローワーク～働く母親を支援～

女性のM字カーブ解消は長年の課題です。子育て中の方々の再就職を支援するため、子ども連れで利用しやすい環境を整備したマザーズハローワーク・コーナーで、担当者制のきめ細かな職業相談を行っています。

を中心に集め、希望に合う仕事を紹介するほか、仕事復帰に役立つセミナーを開催したり、自治体と連携して保育サービス情報を提供するなど、総合的かつ一貫したサービスを提供しています。

▶ マザーズハローワークでの相談の様子



▶ キッズコーナー



#06

# 均雇用環境

Employment Environment and Equal Employment Bureau

## 誰もが活躍し、仕事と生活を両立できる社会へ

### 私たちの使命 Our Mission

我が国では、女性の労働参加、子育てや介護等との両立、パートや有期などの非正規雇用で働く方の雇用環境改善やテレワークなどの柔軟な働き方の推進など、働き方の改革が必要です。雇用環境・均等局では、これらの課題の解決に取り組んでいます。

### 部局の所掌分野

#### ■ 男女ともに能力を発揮しやすい職場環境づくり

女性の活躍推進に向けた企業の取組を促進するほか、性別により差別されることのない職場環境づくりや、職場のセクハラや妊娠・出産等に関するハラスメント、パワーハラスメントなどの防止対策等を通じて、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

#### ■ 仕事と生活の両立

仕事と育児・介護を両立しやすい環境を整備するため、育児休業や介護休業などのほか、様々な休暇の取得促進のための取組を行っています。



▲ 次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく認定マーク（「くるみん」マーク、「プラチナくるみん」マーク、「えるぼし」マーク）

#### ■ 多様な働き方の環境整備

パートや有期などの非正規雇用で働く方の待遇改善や正社員化に向けた取組を進めています。また、テレワークを適切に実施するためのガイドラインの整備などを行っています。

#### ■ 豊かな勤労者生活の実現

中小企業の退職金の充実等、豊かな勤労者生活の実現に向けた取組を推進しています。

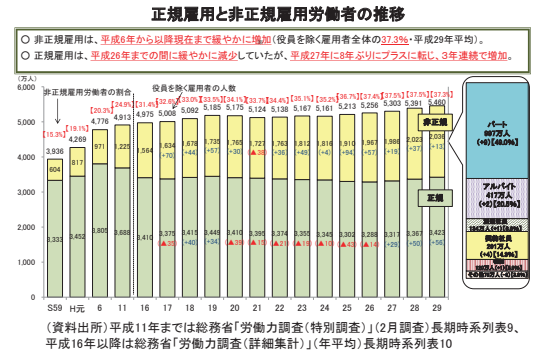
## 政策紹介

### 01 非正規雇用で働く方の待遇改善に向けて

政府は一億総活躍社会の実現の最大のチャレンジとして「働き方改革」を推進していますが、その大きな柱の一つとして位置づけられている施策が、全雇用者の約4割を占める非正規雇用で働く方と正規雇用で働く方との不合理な待遇差の解消です。

不合理な待遇差を解消するための規定の整備や待遇に関する説明義務の強化などを内容とする法改正を目指しています。

これにより、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できる働き方の実現を目指します。



### 02 女性の活躍の推進

現在、日本の雇用者の半分近くが女性となっていますが、意思決定層（課長級以上）の女性比率は1割程度と低い水準です。

このため、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく各企業の取組（行動計画の策定等）支援や認定制度（えるぼし、くるみん）の普及促進を図っています。さらに、各企業の女性の活躍に関する情報について、スマートフォンにも対応したデータベースを提供するなど企業における女性活躍の取組を推進しています。

また、セクシュアルハラスメントや、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止対策を推進しています。



### 03 仕事と生活の両立支援

第1子出産前後で約5割の女性が退職する一方、男性の育児休業取得率は約3%にとどまっています。男女がともに仕事と子育て・介護の両立がしやすく、安心して働き続けられる環境の整備のため、育児休業制度や短時間勤務制度等の利用促進のほか、企業への普及啓発・支援等を行っています。

また、従業員の働き方・休み方の改善についての事例紹介などを行い、年次有給休暇等の休暇を取得しやすい環境作りを進めています。

▶ 働き方・休み方改善ポータルサイト



## Hot Topics

### ■ テレワーク

テレワークとは、ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークは、子育て・介護と仕事の両立手段となり、ワーク・ライフ・バランスの実現に資するとともに、多様

な人材の能力発揮が可能となるものです。厚生労働省では、企業に対してその導入支援等を行うとともに、委託を受けて自営的にテレワークで働く人の就業環境整備を図っています。



### ■ 職場のパワーハラスメント対策

職場の「いじめ・嫌がらせ」について、労働局への相談件数が年々増加しており、対策を強化する必要があります。

そのため、職場でのパワーハラスメント（同じ職場で働く者に対し、職務上の地位や人間関係などを背景に、精神的・身体的

苦痛を与え又は職場環境を悪化させる行為）について、平成29年5月から、有識者、労使関係者からなる検討会を開催し、その実態や課題の把握を行うとともに、その防止のための実効性のある方策を検討しています。





#07

# 家子 庭ど 局も

Child and Family Policy Bureau

## 未来をつくる子どもたちのために

### 私たちの使命 Our Mission

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや家庭の幸せにつながることはもとより、少子化が進む中、将来の我が国の担い手を育てる未来への投資でもあります。全ての子どもが健やかに成長でき、「子どもの最善の利益」が実現されるとともに、家庭を築き、子どもを産み育てるといった人々の希望がかなう社会を目指し、子ども・子育て支援の充実に取り組んでいます。

### 部局の所掌分野

#### ■ 保育や子育て支援サービスの充実

安心して子育てできる環境をつくるため、保育園、放課後児童クラブや、地域の子育て支援拠点などの子育て支援サービスの量を拡充するとともに、その担い手の育成・確保、保育やサービスの質の向上に取り組んでいます。



#### ■ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の子どもが将来に希望を持って健やかに育つことができるよう、親の資格取得支援などの就業支援、子どもの学習支援、児童扶養手当などの経済的支援、子育て・生活支援、養育費の確保や面会交流の支援といった総合的な自立支援を進めています。

#### ■ 児童虐待防止と社会的養育

児童虐待の発生予防から、早期発見、子どもの保護などの迅速・的確な対応、また、家庭で育てることが困難な場合の里親や児童養護施設での養育、養子縁組による対応、自立支援など一連の対策を総合的に推進しています。



#### ■ 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援

妊婦健診、乳幼児健診などの母子保健サービスや、子育て世代包括支援センターでの相談支援、産後ケア、不妊治療への助成などを進めることにより、妊娠・出産・子育て期の親子の心身の健康を守っています。



▲マタニティマーク

### Hot Topics

#### ■ 幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、すべての子どもに質の高い教育・保育の機会を保障する必要があります。

これまでも幼児教育・保育の無償化に段階的に取り組ん

できましたが、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、消費税率10%への引き上げによる財源を活用して、幼児教育・保育の無償化を一気に加速させます。

### 政策紹介

#### 01 待機児童の解消に向けて

女性の活躍が進み、保育ニーズが増える中、これまでも保育園の整備を進めてきましたが、今後も更に女性就業率は上昇し、保育を利用したい方は増えていきます。

「今度こそ、待機児童問題に終止符を打つ。」強い決意のもと、「子育て安心プラン」により、女性就業率が8割に到達しても対応できる32万人分の保育園を整備し、2020年度末までの待機児童解消を目指しています。

また、子どもが保育園で安心して過ごせるよう、「保育の質」の確保を車の両輪として取り組むとともに、保育に従事する方が希望を持って働くことができるよう処遇改善などに全力を尽くしています。

さらに、「保育コンシェルジュ」による保護者に寄り添ったきめ細かい支援を行うなど、安心して子どもを育てていける社会を作るため、子育てと仕事の両立に向けて全力で取り組んでいます。



▲放課後児童クラブを視察する加藤大臣

#### 02 社会的養育の推進

すべての子どもは、健やかな成長等を保障される権利を有しています。その実現のためには、家庭での養育を社会としても支援することが重要です。

日本には、虐待や保護者がいないなど、様々な事情によって家族と暮らせない子どもが、約4万5千人います。そして、その多くは、児童養護施設等で集団生活をしています。こうした子どもたちもできるだけ温かい家庭的な環境で育つことができるよう、施設環境の改善や、里親を増やす取組、これまで日本ではあまり活用されていなかった養子縁組の促進等に取り組んでいます。

また、子育てに悩む保護者への相談支援や、子育てが困難になった際の短期間の子どもの預かりなど、支援体制の確保を進めています。

#### 03 日本の未来を守るための子どもの貧困対策

日本の将来を担う子どもたちの貧困が問題となっています。子どもたちの未来が家庭の経済状況によって左右されてはなりません。特に、仕事と子育てを保護者一人で担うひとり親家庭への支援は、重要なテーマです。「すくすくサポート・プロジェクト」により、経済的な支援、子どもの学習支援など、様々な施策を駆使し、その解決に取り組んでいます。



© Mercis bv

#### ■ 里親・養子縁組

自分の家族と暮らせない子どもについて、児童相談所から依頼を受け、自分の家庭に受け入れて養育する人たちを「里親」と言います。

また、こうした子どもたちと、新しく親とな

ることを希望する人たちとの間に、血縁関係の有無にかかわらず、法律上の親子関係を作ることを「養子縁組」と言います。

どちらも家庭と同様の養育環境の提供に大きな役割を果たしています。



#08

# 援社 護会 局

Social Welfare and  
War Victims' Relief Bureau

## 地域共生社会の実現に向けて

### 私たちの使命 Our Mission

社会福祉法人制度や福祉に携わる人材の確保による福祉の基盤整備、生活に困窮している方や障害のある方に対する支援など、幅広く社会福祉の推進に取り組むとともに、戦没者の慰霊と遺族に対する援護なども行っています。

### 部局の所掌分野

#### ■ 地域共生社会の実現

個人や世帯が抱える様々な生活課題の解決に向けて、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて包括的な支援体制の整備を進めています。

#### ■ 社会福祉の基盤整備

社会福祉法人の経営組織のガバナンス・財務規律を強化することや、今後の高齢化社会を担う福祉・介護人材を確保・養成することを通じて、福祉サービスを提供する体制を作っています。

#### ■ 様々な障害者施策の充実

障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。居宅介護や就労支援等の障害福祉サービスや、精神医療の提供を推進し、制度改革にも取り組んでいます。

#### ■ 生活に困窮している方の自立促進

最後のセーフティネットである生活保護制度と、生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者自立支援制度により、重層的なセーフティネットを構成し、生活に困窮している方に寄り添いながら自立を促進しています。

#### ■ 自殺対策の推進

近年自殺者数は減っていますが、それでも年間2万人の方が自殺で命を落としています。自殺は追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題であるという考えの下、平成29年に改定した自殺総合対策大綱に基づき、自殺を防ぎます。

#### ■ 戦没者の慰霊と遺族等の援護

戦没者の遺族や戦傷病者等に対する援護、遺骨収集等の慰霊事業、中国残留邦人等に対する支援、旧陸海軍の残務の整理等、戦争によって残された多くの問題の解決に取り組んでいます。

### Hot Topics

#### ■ 生活困窮者自立支援制度・生活保護制度の一体的な見直し

近年、単身世帯の増加や高齢化の進展、地域社会との関係性の希薄化等の中で、生活保護受給者数は減少傾向にあるものの、高齢の生活保護受給者は増加傾向にあるなど、生活に困窮する方への多様な支援の必要性が高まる事が予想されます。

こうした状況を踏まえ、生活保護に至る前の段階の支援を含め、生活に困窮する方々の一層の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化や、生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援などに取り組んでいます。

### 政策紹介

#### 01 生活に困窮する方に対する支援

健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、生活保護制度において、支援を必要とする方に対し確実に速やかに保護を実施しています。また、生活に困窮している方に対しては、生活困窮者自立支援制度において、仕事や家計、住まい等の生活全体を考えた包括的な支援を行っています。一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、引き続き様々な支援を行っていきます。



◀ 無料  
低額宿泊所  
「ふるさと  
日の出館」

#### 02 障害者の地域生活支援

障害があっても、自ら望む生活を送ることができるよう、障害者の地域生活を支援しています。厚生労働省ではこれまで、居宅介護や就労支援等の障害福祉サービスを充実させてきており、過去10年間で、サービスの利用者数や給付費は倍増しています。

こうした取組をさらに進めるために、平成28年に法改正を行い、障害者のひとり暮らしや、一般企業での就労定着を支援する新たなサービスを創設しました。

また、障害者の重度化や高齢化が進んでいます。平成30年度の報酬改定(サービス毎の単価等の見直し)では、重度障害者の地域生活を支えるために、新たなグループホームの類型を設けるなど、時代の要請に応えた改革を行いました。

障害者が地域でいきいきと暮らしていけるよう、施策の充実に取り組んでいきます。



◀ 第17回全国障害者芸術・文化祭  
なら大会(展示会の様子)

#### 03 戦没者の遺骨収集と追悼式の実施

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外等における戦没者は約240万人に及び、多くのご遺骨が収容されないまま残されています。戦没者の遺骨収集は国の責務であり、戦没者のご遺族が高齢化する中で、一日でも早くご遺骨を返還できるよう、力を入れて取り組んでいます。また、毎年8月15日には、先の大戦で亡くなられた方を追悼し、平和を祈念するため、天皇皇后両陛下御臨席の下、全国戦没者追悼式を挙行しています。



#### ■ 医療的ケア児

医療の進歩を背景に、長期入院した後に、人工呼吸器等を使用しながら自宅で生活をする障害児が増えています。こうした「医療的ケア児」とその家族を支えるため、医療的ケアを行える通所サービスやショートステイの整備、保育所や幼稚園、学校での受入れを推進しています。

また、平成28年の法改正では、医療的ケア児等の自宅で専門的スタッフが発達を支援するサービスを新たに設けたり、保健・医療・福祉等の地域の関係機関の連携を促したりするなど、対応を強化しました。



#09

# 老健局

Health and Welfare Bureau  
for the Elderly

## 住み慣れた地域での介護を実現する

### 私たちの使命 Our Mission

超高齢社会である我が国において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護保険制度をはじめとする高齢者介護・福祉施策を推進しています。

### 部局の所掌分野

#### ■ 介護保険制度の運営

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる社会を目指して、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上になる2025年を目処に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を「地域包括ケアシステム」と名付け、その構築を進めています。具体的には、介護保険法の改正などにより、訪問介護や通所介護などの高齢者の介護に必要な不可欠な介護保険サービスが提供されるよう、高齢者の様々な介護ニーズに柔軟に対応しています。

また、介護保険サービスの価格である介護報酬の改定を担っており、基本的には3年に一度改定を行っています。最近では平成29年度に介護保険法改正、平成30年度に介護報酬改定が行われました。

#### ■ 保険者(市町村)等の支援

介護保険は市町村を保険者として実施しています。各市町村及び都道府県は、必要なサービス量を見込んだ介護保険事業計画(3年1期)を策定することとしており、厚生労働省は、この計画の基本となる指針を策定し、支援しています。

#### ■ 介護予防の推進

高齢者ができるだけ自立した日常生活を送り続けることができるよう、各市町村において地域の実情に応じた多様な介護予防サービスの提供を行っており、厚生労働省では、優良事例の紹介などを通じて、効果的な介護予防の仕組みを全国展開しています。

### Hot Topics

#### ■ ねんりんピックの開催

全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)は、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントです。

昭和63年から毎年、厚生労働省

老健局と地元の都道府県が共催しており、平成29年(第30回大会)は秋田県で開催され、平成30年(第31回大会)は富山県で開催される予定です。



### 政策紹介

#### 01 「介護離職ゼロ」の実現

アベノミクスの新・3本の矢の一つである「介護離職ゼロ」を目指して、介護の受け皿約50万人分の整備を進めるとともに、介護分野に就職する前の「入門的研修」の普及を官民一体で進めるなど、約25万人の介護人材の確保に総合的に取り組んでいます。また、政府全体で人材への投資を進める「人づくり革命」の一環として、介護職種と他の産業との賃金格差をなくしていくため、介護職員の処遇改善を進め、介護職員の確保に向けて取り組んでいます。

#### 02 介護分野の「生産性革命」

介護分野の生産性を高めていくことは重要な課題の一つであり、介護ロボットの導入やICTの活用を支援しています。

介護ロボットは、介護の質を高めるとともに、介護従事者の身体的負担の軽減等のための活用が期待されており、移乗や排せつ等の分野に対応した介護ロボットの導入を支援しています。

また、介護事業所の生産性向上等の観点から、介護記録の作成・保管等のICT化を進めています。



#### 03 認知症国家戦略

日本では、2025年には65歳以上の5人に1人(約700万人)が認知症になると予想されています。今や認知症は誰もが関わる可能性がある身近な病気です。また、認知症は国際的にも非常に関心の高い分野であり、諸外国の政府高官との意見交換なども行いながら検討を進めています。

平成27年1月に、12の関係府省が共同で認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」を策定し、平成29年7月には一部改定を行いました。新オレンジプランに基づき、認知症の方やその家族を支援する「認知症サポーター」の増加や、情報交換や相互理解のための「認知症カフェ」を広めることなどを通じて、認知症の方やその家族が暮らしやすい環境の整備を進めています。



▶ 認知症サポーターキャラバンのマスコット「ロバ隊長」



▲ 認知症サポーター養成講座の受講風景

#### ■ 世界の中での日本の介護保険

世界でも例のない超高齢社会をどのように克服するのか、その際に介護保険制度がどのような機能を有し、どのような役割を担うのか、世界各国から非常に注目されています。

海外から来訪した要人に対して、直接、日本の介護保険制度を紹介するほか、日中韓高齢化セミナーなどの国際会議の場を通じて、日本の経験や今後の取組について紹介しています。



#10

# 保険局

Health Insurance Bureau

## 国民皆保険を守り、 日々の安心を次の世代へ

### 私たちの使命 Our Mission

保険証1枚で、いつでも、誰でも、どこかの医療機関でも必要な保険診療を受けられる国民皆保険。日本は、昭和36年に国民皆保険を達成し、以来、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を実現してきました。これからはすべての人が安心して必要な医療を受けられるよう、日々取組を進めていきます。

### 部局の所掌分野

#### ■ 被用者保険

企業で働く方が加入する「協会けんぽ」や「組合健保」といった健康保険について、制度の企画立案等を行っています。

#### ■ 後期高齢者医療制度

75歳以上の高齢の方等を被保険者とする後期高齢者医療制度について、制度の企画立案等を行っています。

#### ■ 予防・健康づくり

医療のビッグデータの分析や特定健康診査の実施など、生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組等を推進しています。

#### ■ 国民健康保険

自営業の方や農業を営む方など、被用者保険に入っていない方が加入する国民健康保険について、制度の企画立案等を行っています。

#### ■ 診療報酬/医薬品等の価格

医療機関や薬局がサービスの対価として受け取る診療報酬や、医薬品・医療機器等の価格に関する企画立案等を行っています。

#### ■ 医療介護連携

地域における医療と介護の総合的な確保を図るため、医療と介護の連携強化に関する施策等を推進しています。

### Hot Topics

#### ■ 国民健康保険制度の安定化に向けて

国民皆保険の基盤である国民健康保険制度は、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高い、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多い、といった構造的な課題を抱えていました。

制度の安定化を図るため、平成30年度より、国による財政支援の拡充に加え、都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者となる改革が実施されました。

### 政策紹介

#### 01

##### 持続可能な医療保険制度を構築する

日本では国民全員が公的医療保険制度に加入しており、保険証1枚で誰もが低い負担で質の高い医療を受けることができます。近年、高齢化の進展や医療の高度化等により医療費の増大が進む中、日々の安心を支える医療保険制度を維持していくことが重要な課題となっています。

このため、制度の持続可能性を高めるための改革を行うとともに、負担の公平化を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、給付と負担の見直しに取り組んできました。

平成30年度からは、国民健康保険の運営を安定させるために、都道府県が財政運営の責任主体となる新たな仕組みがスタートしました。

今後も制度の持続可能性を高め、国民皆保険を守ることで、すべての人が安心して必要な医療を受けられるようにしていきます。

#### 02

##### 診療報酬によって 社会のニーズに合わせた医療を実現する

診療報酬は、医療機関や薬局が保険医療サービスの対価として受け取る報酬で、1点10円として全国一律に適用されています。病院からもらった領収証に「初・再診料〇点」と書かれているのを見たことはありませんか？

診療報酬改定は基本的に2年に1度行われ、中央社会保険医療協議会での議論を踏まえて、厚生労働大臣が決定します。設定される診療報酬点数は、今求められている医療サービスの質や量の向上を後押しするものであり、サービスごとの診療報酬設定の議論は、まさに医療の方向性を決める議論となっています。



▲中央社会保険医療協議会

#### 03

##### 予防・健康づくりを推進し、 医療費の適正化を図る

医療保険制度を持続可能なものにしていくためには、医療費の適正化をいかに進めていくかが重要であり、そのためには、一人ひとりが健康でいること、病気の重症化を予防することが重要です。ICT技術も活用し、関係者が一丸となって、予防・健康づくりを推進しています。

例えば、レセプトや健診情報等、医療や介護に関するデータを収集・分析し、予防・健康づくりに活用する「データヘルス改革」を進めています。また、行政や医療関係者が協力して糖尿病性腎症の重症化予防プログラムを策定して全国に普及させることを促進しています。

経済団体、医療団体、医療保険者などの民間組織や地方自治体、国が連携して発足した「日本健康会議」では、予防・健康づくりに関して共同で目標を設定し、達成に向けて一丸となって取り組むなど、取組状況の「見える化」や先進事例の「横展開」を推進しています。



▲日本健康会議(平成29年8月。中央は加藤厚生労働大臣)

#### ■ 平成30年度診療報酬改定・薬価制度改革

平成30年度は、診療報酬と介護報酬が同時に改定される6年に1度の年。いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、質が高く効率的な医療・介護の提供体制が整備されるよう、1年以上にわたる議論を経て改定が行われました。例えば、

社会的な需要が増加している在宅医療や訪問看護については、質の高い医療が提供されるよう、評価の見直しが行われました。

また、国民負担の軽減と医療の質の向上を実現するため、薬価制度の抜本改革を行いました。





#11

年金局

Pension Bureau

## 「世代間の支え合い」を100年先まで続けるために

### 私たちの使命 Our Mission

年金は老後生活の大きな柱です。急速に少子高齢化が進む中で、将来にわたって持続可能であり、かつ、国民が安心できる年金制度を確立していくとともに、日本年金機構と連携し、年金の円滑な給付等に取り組んでいます。

### 部局の所掌分野

#### ■ 公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料をその時点の高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕組みです。また、交通事故などで障害を負った場合や、一家の大黒柱が亡くなった場合には、ご本人や残されたご家族に年金が支給されます。

#### ■ 年金積立金の運用

約160兆円の年金積立金は将来の年金給付の大切な財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)において、安全かつ効率的に行われています。

#### ■ 公的年金の運営

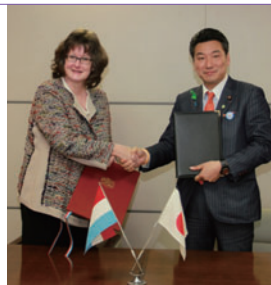
国民から信頼される年金制度の運営のために、年金の給付・記録の管理・保険料の徴収等の年金実務を日本年金機構と共に進めています。

#### ■ 私的年金

私的年金は、公的年金と組み合わせることで、より豊かな老後生活を送れるよう、企業や個人の自主的な取組を支援する仕組みです。代表的なものとしては、確定給付企業年金や確定拠出年金があります。

#### ■ 社会保障協定

グローバル化が進行する中、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人の方が増加しています。日本と外国の年金制度等の保険料の二重払い等を防ぐために、社会保障協定の締結を進めています。



▲日ルクセンブルク社会保障協定の実施のための行政取決めに署名(駐日ルクセンブルク大公国大使と)

### Hot Topics

#### ■ 財政検証

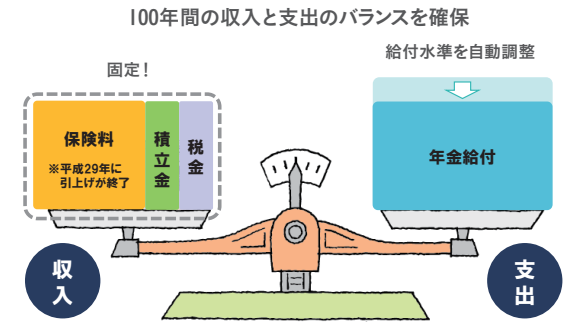
年金制度は、人口、賃金、積立金の運用利回りといった社会経済環境の動向と密接に関わる制度です。直近の社会経済状況から概ね100年先を見通し、「将来、給付の財源が枯渇しないか」、「将来の年金水準は低くなりすぎないか」といった観点から、年金財政をチェックする仕組みを

「財政検証」といいます。財政検証は少なくとも5年に1度実施し、その結果を公表することとしており、今回は、平成31年までに行う予定です。

### 政策紹介

## 01 「持続可能性」と「給付の十分性」の両立

公的年金は、国民の老後生活の大きな柱です。年金局では、急速に少子高齢化が進む中で、制度の「持続可能性」を向上させつつ、「給付の十分性」も確保するという難しい課題に取り組んでいます。平成16年には、将来、現役世代の保険料負担が過重なものになることが見込まれたことから大改革に取り組む、保険料引上げの上限を固定した上で、その財源の範囲内で給付水準を自動的に調整するという財政の新たな枠組みを導入しました。平成29年9月に、保険料の引上げは既に終了して上限に達しており、今後は、この財源の範囲内で、給付水準をいかに確保していくかという課題に取り組んでいきます。



## 02 一人ひとりの生活設計を支援

公的年金に上乗せして、老後の生活を支える制度として私的年金(個人年金・企業年金)があります。例えば、個人が任意で加入し、掛金額や運用方法を自ら選択できるiDeCo(個人型確定拠出年金)もその一つです。このiDeCoは掛金や運用益に税制優遇があるため、老後だけでなく現役時代もメリットを享受できるものですが、平成29年1月から基本的に誰でも加入できるようになり、加入者数は1年間でおよそ2.4倍※に拡大しています。また、企業の規模に関わらず企業年金が実施できるよう、中小企業向けの支援策を講じています。これからも、国民一人ひとりの老後の生活設計のための自助努力を支援していきます。



※平成28年12月末時点の加入者数 306,314人 平成29年12月末時点の加入者数 744,690人

## 03 信頼される公的年金制度の運営

年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、日本年金機構と連携し、厚生年金保険の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進するとともに、年金記録の管理、適用、徴収、給付、相談等の各業務を正確、確実かつ迅速に行うよう取り組んでいます。また、今後予定されているマイナンバーによる自治体等との情報連携に向けて、引き続き日本年金機構における情報セキュリティ対策に万全を期していくとともに、パソコンやスマートフォンでいつでも年金記録の確認等ができる「ねんきんネット」の普及推進等を通じて、国民に信頼される公的年金制度の運営に取り組んでいます。

#### ■ ねんきんネット

公的年金は老後の生活の基礎となる制度であり、年金記録の確認は将来設計を考える上で重要です。

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンで、最新の年金記録や将来受け取る年金の見込額が確認できるほか、学生納付特例申請書などの日本年金機構に提出する

一部の届書の作成や、「年金振込通知書」などの各種通知書の確認・ダウンロードをすることができます。

今後も、保険料納付状況等の記録確認のツールとして便利な「ねんきんネット」の周知・広報を進めていきます。



#12

# 人材開発 統括官

Director-General for Human Resources Development

## 明日を拓く人を創る

### 私たちの使命 Our Mission

働く自分をデザインし、技能や知識を身につける。職業能力の開発・向上に向けた支援を通じて、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添うことで、すべての人が持っている能力を存分に発揮し、いきいきと働くことのできる社会の実現を目指します。

### 部署の所掌分野

#### ■ ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施

再就職を目指す方、職場でスキルアップを目指す方、障害のある方等を対象として、再就職やスキルアップに向けたハロートレーニングを実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を提供するとともに、中小企業等の方々の支援を実施しています。

#### ■ 企業による人材育成の支援

企業が従業員に対して実施した訓練費用等に対する助成(人材開発支援助成金、認定職業訓練制度)を通じ、人材育成に力を入れる企業を支援しています。

#### ■ 発展途上国への技術協力

発展途上国等の外国人を一定期間日本に受け入れ、OJTを通じた技能移転を行う技能実習制度等により、発展途上国等の経済発展を担う人材育成に貢献しています。

#### ■ 個人の主体的なキャリア形成支援・若者の就職支援

将来のキャリア設計や能力証明に活用できるジョブ・カードの活用促進や、労働者が受講した講座の訓練費用の一部を助成する教育訓練給付等を通じて、個人の主体的なキャリア形成を支援しています。また、若者の安定した雇用を確保するため、きめ細かな就職支援に取り組んでいます。

#### ■ 職業能力評価と技能振興

国や都道府県が実施する技能検定や企業・業界単位での検定制度の推進により、個人の能力が客観的に評価される枠組を整備するとともに、技能競技大会を通じた技能振興に努めています。

### Hot Topics

#### ■ 働く人のキャリアアップ・スキルアップの支援

技術革新や経済社会の変化に対応し、働く人がその能力を最大限に発揮するためには、個人の主体的なキャリア形成支援や社会人の「学び直し」の支援が重要です。

このため、厚生労働省では、教育訓練給付対象講座の質・量両面の充実に取り組むとともに、キャリアコンサルティング(職業選択や職業生活の設計等について相談・助言を行うこと)

の普及やジョブ・カードの活用促進にも取り組んでいます。

また、人生100年時代を見据えた「人づくり革命」を推進するため、平成29年9月に総理のもとに設置された「人生100年時代構想会議」では、「リカレント教育」がテーマとなっており、何歳になっても学び直しができる環境整備に向けて、人材開発施策の更なる強化に取り組んでいきます。

### 政策紹介

## 01 再就職やスキルアップに向けたハロートレーニングの充実

産業界や地域の人材ニーズに応じた多様な訓練を提供するため、都道府県、民間教育訓練機関等と連携し、効果的なハロートレーニングの実施を図っています。特に、国家資格の取得等により非正規雇用労働者等を安定した雇用につなげるための1~2年の長期の訓練コースの推進や、子育て中の女性の再就職に向けた訓練コースの充実を図っています。

また、働く方々に対し、仕事に必要な専門知識や技術の向上を図るためのハロートレーニングを実施し、企業における生産性や技能・技術の向上を支援しています。

さらに、公的職業訓練の認知度を上げ、真に必要な方に利用いただけるよう、愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」やロゴマーク「ハロトレくん」も活用して積極的な広報に努めています。



▲3Dプリンタで作成したハロトレくん(3次元CAD活用術のコースを開講する訓練校において作成)



## 02 若者の就職支援

若者の安定した雇用を確保するため、新卒応援ハローワークやわかものハローワーク等において、きめ細かな就職支援を行っています。また、若年者雇用対策法に基づき、就職という人生の大きな転機において、若者が適切な職業を選択し、活躍できる職場を見つけてもらうための環境整備を進めています。

また、若年無業者等への支援については、「地域若者サポートステーション」において、地方公共団体と協働し、個々の状況に応じた専門的な相談支援などに加え、就職氷河期世代の無業者の自立に向けた効果的な支援手法の開発に着手しています。

## 03 技能検定試験と技能の振興

技能検定試験は、機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニング等約130の職種において、働くうえで必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。学生や若者が目標を持ってスキルの向上を図れるよう、支援しています。

また、次世代のものづくりを担う若者が「技」の日本一を競い合う技能五輪全国大会の開催や、卓越した技能を持ち、その道で第一人者と目されている技能者を表彰する「卓越した技能者(現代の名工)」



表彰制度により、技能水準の向上や技能の振興を図っています。今後は、2023年の技能五輪国際大会の日本・愛知県での開催に向けて、招致活動に全力で取り組むとともに、国内の技能尊重機運の醸成等を図っていきます。



#### ■ 外国人技能実習法の適正な運用確保

技能実習制度は、発展途上国の方々が日本の企業等で実習を受け、本国に帰って学んだ技能や知識を生かして活躍してもらうことを目的とした国際貢献のための仕組みです。

しかしながら、一部にはこの制度の趣旨を理解せず、賃金不払い等の労働関係法令違反等、不適正な受入れが行われているとの指摘があったことを踏まえ、平成29年11月に外

国人技能実習法<sup>※</sup>が施行されました。

法律では、監理団体の許可制の創設や制度の運用を担う新法人の創設により、管理監督体制の強化を図るとともに、優良な監理団体等については実習期間の延長等を認めることとしており、新制度の下、開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に貢献していきます。

<sup>※</sup>外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律



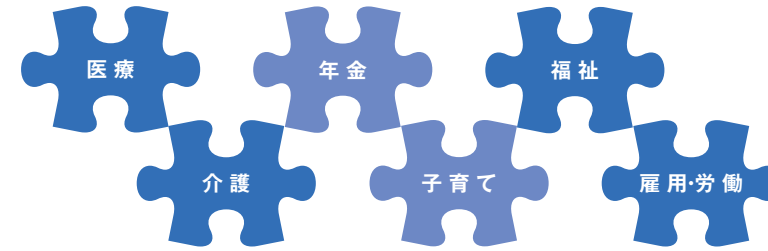
政策統括官

# 総合政策担当

## 社会保障・労働政策の グランドデザインと将来像を描く

私たちの使命 Our Mission

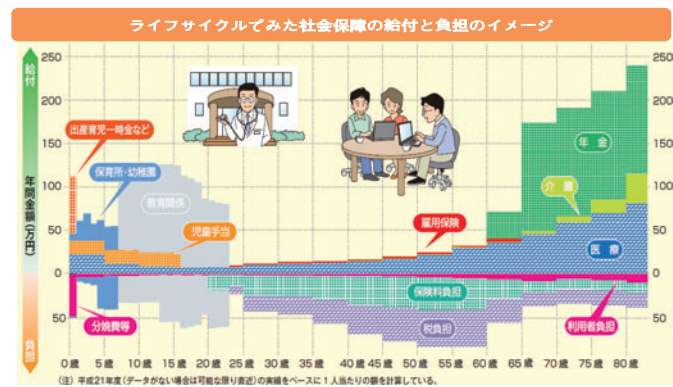
厚生労働省の政策のコントロールタワーとして、少子高齢化・人口減少、技術革新など社会経済状況の変化を踏まえ、政策のグランドデザインや将来像を描きます。



### 政策紹介

#### 01 政策のグランドデザインの構築

医療、介護、年金、子育て、福祉、雇用・労働といった国民生活を支える各制度の最適化を超えて、今後の少子高齢化、人口減少、一人ひとりの働き方・暮らし方や家族のあり方の多様化、財政の状況などの社会経済状況の変化を見据え、社会保障・労働政策の中長期的な方向性を考え、社会保障制度改革や働き方改革の企画立案と改革推進の司令塔としての役割を担っています。



▲人の一生を支える社会保障

#### 02 新しい課題への対応

AIなど新しい技術が雇用や働き方に与える影響と対応について学識者や専門家とともに議論を進めています。また、労働時間や有給取得率など各企業の働きやすさに関する情報を誰もが見られるサイトを立ち上げ、規制だけでなく「見える化」の手法を使った働き方改革を進めています。

官民が連携して行う社会的な事業に民間の投資資金を活用する新しい仕組み(ソーシャル・インパクト・ボンド)を日本に根付かせるため、モデル事業を通じて手法の開発をしています。

### Hot Topics

#### ■ 技術革新が労働に与える影響

AIやIoTといった技術革新が、働くことのような影響を与えるのか、またどのような対策を講じる必要があるのかについて、中長期的な視点で検討を進めることが必要です。

このため、労働経済白書でイノベーションの推進について分析を行ったり、労働政策審議会労働政策基本部会でAIの専門家や法律実務の専門家等とともに議論を進めています。



#### 03 社会保障・労働政策のシンクタンク機能

人口動態、雇用、企業の動きといった社会の実態について関係者の認識を深め、厚生労働行政の現状について発信するため、毎年「厚生労働白書」、「労働経済白書」を作成、公表しています。

「厚生労働白書」は毎年設定するテーマに沿って、厚生労働行政分野における将来見通しや施策の方向性の提示を行い、「労働経済白書」は「働く」ことの現状や課題について、統計データを活用し経済学的に分析しています。

また、国民の所得や生活状況、成長と分配の関係、社会保障等の機能の検証などについて、統計データを活用するとともに各界の有識者とともに研究を進めています。



#### 04 政府全体の重要課題への対応

現在の政府の最重要施策は、「一億総活躍」「働き方改革」「人生100年時代構想」「生産性革命」など、社会保障・労働政策など厚生労働省の政策ツールが必要なものばかりですが、省内・省庁間の縦割りを排して厚生労働省の政策リソースを日本全体の課題解決にどのように活かせるかを考え、政策を動かしています。

また、厚生労働行政における規制改革、国家戦略特区、地方分権、地方創生、税制改正などの取組を進めるとともに、厚生労働省のすべての政策を対象として政策評価を行い、厚生労働行政全体の効果的かつ効率的な実施を図っています。



▲「ニッポン一億総活躍プラン」フォローアップ会合にて

#### ■ 官民の連携による社会課題解決

ソーシャル・インパクト・ボンドなど新たな官民連携手法の開発を目指し、「健康づくり」、「児童福祉」、「生活困窮者支援」、「地域コミュニティづくり」といった様々な分野のモデル事業を全国10の地域で実施しており、例えば、AIやレセプト

データを活用した受診勧奨による人工透析への移行予防、引きこもりの若者等へのアウトリーチによる就労に向けたステップアップ支援などに取り組んでいます。

政策統括官

統計・情報  
政策担当

厚生労働行政を支える統計の整備と情報化、  
医療等分野のICT化の推進

私たちの使命 Our Mission

厚生労働行政の基礎となる人口動態・雇用・医療等に関する主要な統計調査を実施しています。また、情報政策の司令塔として、医療等分野のICT化や厚生労働行政の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。

政策紹介

01 厚生労働行政を支える統計を整備する

証拠に基づく政策立案(EBPM, evidence-based policy making)を推進するためには、実態把握をはじめとして、統計データ等の積極的な活用が必要不可欠です。厚生労働省では、人口動態や世帯、医療、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間に関する大規模な全国調査を実施するとともに、WHO(世界保健機関)やOECD(経済協力開発機構)等の国際機関と協力し、統計データの国際比較や国際統計分類の整備等にも取り組んでいます。

02 厚生労働分野における  
ICT活用・情報化の推進等

健康・医療・介護分野でのICTの活用は、少子高齢化が進む中で、健康寿命の延伸、社会保障制度の持続可能性の確保といった我が国の課題に対応するための手段の1つです。厚生労働省では、データヘルス改革として、各制度で蓄積されたビッグデータの利活用や最先端技術の導入により国民がメリットを感じられるICTインフラの整備などの取組を進めています。

また、マイナンバー制度については、社会保障制度や税制の公平性・透明性・効率性を高めることや行政手続の簡素化が期待されています。平成29年11月からマイナンバー制度を活用することで地方公共団体等における行政手続で添付書類の省略を開始しており、厚生労働省においても制度の円滑な施行に向けて取り組んでいます。

03 使いやすく安心・安全な  
情報システムを構築する

今日の行政においては、国民にとっての利便性の向上や迅速な情報提供、行政事務の効率化の観点から、ITの活用が必要不可欠となっています。

インターネット経由で各種申請等手続を行うためのシステムや国民に向けて情報発信を行っている厚生労働省ホームページの整備・運用を行うとともに、サイバー攻撃への的確かつ迅速な対策を講じることで、国民の情報を守り、安心・安全な行政サービスを維持・継続する取組を行っています。



大臣官房

厚生  
科学課

国民の暮らしを守り、未来をつくる

私たちの使命 Our Mission

厚生科学課では、国民の安全や安心を確保するため、厚生労働省の科学技術に関する事務の総括、感染症や食中毒が発生した際の危機管理、自然災害等が発生した場合の初動対応の調整等の業務を行っています。

部局の所掌分野

厚生労働省所管分野の  
科学研究の推進

保健医療、福祉、薬事・食品衛生、労働安全衛生などの分野の研究を推進し、厚生労働行政の科学的根拠として活用するとともに、これらの分野の科学技術の向上を図ります。

健康・医療分野における  
成長戦略の推進

日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出、再生医療をはじめとした世界最先端の医療の実現を目指し、健康・医療分野での成長戦略の取組を政府一丸となって推進しています。

健康危機管理・  
災害対策

大規模な感染症や食中毒の発生、地震・豪雨・火山噴火等による自然災害の発生に対して、健康被害の発生や拡大防止、医療や飲料水等の確保などの初動対応の調整を行います。

政策紹介

01 保健医療分野における  
AI(人工知能)の開発

近年、様々な分野におけるAI(人工知能)の活用が進んでいます。保健医療分野においてもAIの活用によって、①全国どこでも最先端の医療を受けられる環境の整備、②患者の治療等に専念できるよう、医療・介護従事者の負担軽減、③新たな診断方法や治療方法の創出といった効果が期待されます。

このため、ディープラーニングや機械学習の手法を用いて、画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援、介護・認知症の6分野における、AIの開発・実用化に向けた研究を進めています。

保健医療分野におけるAIの利活用を推進することで、医療の質の向上・均てん化と医療イノベーション創出を目指します。

02 災害・危機管理対策

厚生労働省では、災害発生前段階から被害の復旧・復興に至るまでの各段階に応じ、被災者・被災地のニーズを踏まえたきめ細かな支援を行います。

災害発生前は、防災・減災対策として、医療・福祉施設等における防災計画の策定や避難訓練の実施が重要です。災害発生時には、現地の情報把握、医師・保健師等の専門家チームの派遣、避難所の衛生管理、水道の応急復旧等の対応が必要です。さらに復旧・復興の段階では、医療・福祉施設、水道等の復旧、被災者のこころのケア、仮設住宅等に入居している方々の見守りや生活支援などに取り組まなければなりません。

国民の生命、安全、健康を守るため、今後も、災害・危機管理対策に全力で取り組みます。



Hot Topics

ICD-11の改訂に向けて

現在、WHOでは国際疾病分類(ICD)の第11版への改訂に向けて、抜本的な見直し作業を進めています。

平成28年10月にWHO加盟国の保健省等を招待した「ICD-11改訂会議」、平成29年9月にWHO担当官や国内の専門家等が

参加した会議を東京で開催して、ICD-11への期待や国内適用に向けた課題など活発な議論を東京で交わしました。

ICDは、人口動態統計(死因統計)、患者統計や、病院・診療所のレセプト、カルテ等において、医療情報の体系的な把握のための手段として重要な役割を果たしています。



Hot Topics

遺伝子治療

近年、遺伝子治療に関する研究は、目覚ましい進歩を遂げており、「ゲノム編集技術」という遺伝子を直接書き換える新しい方法が開発されています。

厚生労働省では、遺伝子治療の臨床研究における倫理性

や安全性を担保するため、「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の見直しを行うとともに、日本医療研究開発機構を通じ、大学や研究機関における研究開発やそのための環境の整備を進めています。



## 大臣官房

## 国際課

## 日本の強み、人間の安全保障で世界をリードする

## 私たちの使命 Our Mission

グローバル化により、国境を越える人の移動や企業活動が盛んになる中、感染症の脅威、開発途上国の労働環境の課題がクローズアップされています。また、ビッグデータ、ロボティクス、AIをはじめとするイノベーションの波は、未来の産業のあり方や働き方にも影響があります。国際課は、国際機関や諸外国と連携し、このような国際的な課題に取り組んでいます。

## 部局の所掌分野

## 国際機関への参画

WHO(世界保健機関)、ILO(国際労働機関)、OECD(経済協力開発機構)などの国際機関を通じて、エボラ出血熱等の感染症対策、ディーセント・ワークの推進や国際労働基準の確保、医療や雇用政策の分析やそのあり方に関する議論に貢献しています。

## 開発途上国への技術支援

開発途上国における人材の育成や制度の構築等を支援するため、JICA(国際協力機構)が行う技術協力プログラムへの厚生労働省職員の派遣、ASEAN諸国の政府高官との政策協力対話、ILOが実施する支援事業への拠出等を行っています。

## 経済連携の推進

EPAや二国間対話の枠組みを通じて医薬品・医療機器分野、食品衛生分野、労働分野等の経済連携・二国間協力の推進や、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の円滑な受入れに関する施策に取り組んでいます。

## 海外情報の収集

海外の制度や先進的な取組に関する情報収集を行っています。また、英語版ホームページなどを通じて、日本在住の外国の方、海外の政府関係者や研究者等に向けて日本の政策情報を発信しています。

## 政策協調の推進

G7やG20、ASEAN+3(東南アジア諸国連合と日本、中国、韓国)などの枠組みを通じて、諸外国との政策協調を推進しています。また、少子高齢社会で培った我が国の知見を世界に広げるため、ドイツ、フランス、北欧等との交流事業(シンポジウム)やMOC(政府間協力覚書)の締結等を行っています。

## 政策紹介

## 01 国際保健分野の課題への貢献

厚生労働省では、①エボラ出血熱のような公衆衛生危機に対して世界各国が団結して対応する体制の構築、②基礎的な保健サービスへのアクセスをすべての人々に確保するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成、③抗生剤が効かない薬剤耐性(AMR)への対策等の国際保健分野の課題に対して、日本の知見の共有、資金や人材の支援を通じて、国際社会に貢献しています。

▶ G7保健大臣会合(イタリア・トリノ)



## 02 仕事の未来に関する取組

グローバル化や技術革新が進む現代においては、どの国にとっても、国際的な基準に沿った労働環境を整備していくことが重要な課題となっています。そのためには、世界及び国内における対話が不可欠です。

厚生労働省では、今後の人々の働き方のあり方について、労働者、使用者及び有識者の方々と対話を行っています。そして、その成果や経験を、G7・G20(閣僚級会合)やILOなどの国際機関の会合の場で発信し、諸外国との政策協調やILOの仕事の未来イニシアチブに貢献しています。

※仕事の未来イニシアチブ: ILOが2019年に創設100周年を迎えるにあたって、変化し続ける仕事の世界を理解し、今後社会が決める政策を議論するために立ち上げたイニシアチブ。

▶ ILO総会(スイス・ジュネーブ)



## Hot Topics

## ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」で、UHCの達成が位置付けられました。先進国のみならず、開発途上国の保健システムを強化することにより、糖尿病や心疾患などの生活習慣病に関する保健医療の改善や、世界的な公衆衛生危機への備えや対応力の向上が期待されています。1961年に国民皆保険を達成している日本はこの分野をリードしています。2017年12月には、日本政府は、世界銀行、WHO、ユニセフ等との共催により「UHCフォーラム2017」を東京で開催し、UHCの推進に向けて協働していくための「UHC東京宣言」をとりまとめました。今後、この宣言に基づき、諸外国へ日本の知見を積極的に展開していきます。



※ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ: 世界中の全ての人が生涯を通じて必要な時に基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられる状態を指す概念。

▲ UHCフォーラム2017東京でスピーチをする加藤厚生労働大臣

## EPA/日米経済対話

日本は、様々なEPA(経済連携協定)を結んでおり、厚生労働分野も重要な取決めがなされています。例えば、フィリピン、インドネシア、ベトナムとは、看護師・介護福祉士候補者の受入れの取決めを交わしています。近年では、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)や日EU・EPAといった多国間の利害を調整する大規模EPAの交渉、TPPから離脱した米国との経済対話を行っており、ライフサイエンス分野、食品分野等も論点となっています。諸外国との経済活動の連携強化は、国民生活の向上や我が国の産業活性化に資することが期待されます。



◀ 日米経済対話第2回会合(アメリカ・ワシントンDC)

## 総務課

厚生労働省の司令塔として、省内全体を見渡しながら、各部局の状況・業務の進捗を適切に把握し、あらゆる案件の総合調整を行っています。

また、国会や霞が関の各府省庁との連絡調整を行うほか、行政活動の根拠となる法令が省の施策内容と整合的か、法令のルールが守られているかなどを審査しています。



## 人事課

個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏まえた人事管理を行い、職員が働きやすい環境を整えています。特に、職員のワーク・ライフ・バランス向上のため、「働き方改革・休み方改革」を推進しています。

また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、労働局等の現場における研修を実施する等、職員の能力の向上に努めています。

## 会計課

夏の概算要求と年末の予算編成に当たって、30兆円を上回る厚生労働省全体の予算のとりまとめを行っています。

また、決算・会計の監査・公共調達・行政財産や庁舎の管理・職員の福利厚生などの業務を担っています。



## 地方課

地域における厚生・労働行政の第一線機関として、地方厚生(支)局・都道府県労働局が十分にその能力を発揮することができるよう、総合的な監督や人事・予算面でのサポートなどを行っています。





平成30年4月1日現在



**【住所・電話】**

〒100-8916  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
中央合同庁舎第5号館  
電話 03-5253-1111(代表)

**【最寄り駅】**

地下鉄丸の内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関」駅下車  
出口 **B3a**、**B3b** (中央合同庁舎第5号館直通地下通路)、**C1**  
※出口B3bの利用時間は、平日の7時～21時となっています。